



国民春闘共闘

2023年度 第10号
2023年3月8日

国民春闘共闘委員会
〒113-8462 東京都文京区湯島2-4-4 全労連会館
☎ 03-5842-5621 FAX 03-5842-5622

23年春闘勝利！3・2中央総決起行動②

各単産・部会が多彩な行動を展開

23春闘勝利！3・2中央総決起行動では、各単産・部会などでの宣伝行動、政府要請、省庁前要求行動、サウンドデモなど多彩な行動がとりくまれました。

全労連公務部会・公務労組連絡会～人事院は今すぐに緊急賃上げ勧告を行え！



全労連公務部会・公務労組連絡会は、人事院前要求行動を配置、行動に先立ち人事院へ「物価高騰に対応した緊急勧告を求める」要請書を提出しました。提出にあたり香月事務局長は「労働基本権制約の代償機関として、今すぐにでも賃上げしてほしい、という職場の切実な声を重く受け止めて、真摯な検討を求める」と訴えました。

11時から、人事院前要求行動を実施。主催者あいさつで公務労組連絡会の桜井眞吾議長（代表委員）は「41年ぶりの物価高のもと、生活を守る大幅賃上げを求めて23春闘がたたかわれている。私たちは民間の労働者の運動と連携しながら、社会的賃金闘争である最低賃金と公務員賃金引き上げを求めている。本日、“人事院に緊急勧告を出せ”と要請書を提出し、人事院前行動を配置した。今後、各地方人事委員会への要請を展開すると同時に、使用者である当局責任も追及していく。きょう一日、さまざまな行動が配置されている。私たちの声、職場の仲間の声を霞が関全域に大きく響かせよう」と訴えました。

全労連女性部～菜の花行動！仲間を増やして要求実現



全労連女性部は3・2中央総決起行動に合わせて“菜の花行動”を展開。東京駅丸の内早朝宣伝と内閣府の男女共同参画局要請を行った後、全体の行動に合流しました。

朝の宣伝には40人が参加し、45分間の宣伝で全労連女性部のチラシ入りティッシュ365枚を配布しました。

「低賃金が当たり前の国では先細りしかない。私たちは大幅賃上げとジェンダー平等を掲げ春闘にとりくみ、楽しい人生を実現するための活動を進めています。ともに私たちと歩みましょう」、「労働組合は、働く権利を守り、労働条件の改善を目指して活動し、改善を勝ち取っている。

ある職場では奨学金の返済を10年間、会社負担にすることができた。あるスーパーでは、労働組合を結成して、賃金引き下げをやめさせ、さらに時給アップさせた。一人の仕方ないから、みんなで作る、それができるのが労働組合です」など、現場の実態と春闘のとりにくみを報告し、軍拡を許さず、労働組合と一緒に要求を実現しようと通勤途上の人々に呼びかけました。

内閣府男女共同参画局交渉には17人が参加し、「私たちの要求」一言カード87枚を手渡しました。

日本医労連～「大幅増員・夜勤改善署名」9万2,173人分



日本医労連は3月1日から3日にかけて国会議員要請、政府交渉などを展開しました。

1日には、自治労連、全大教とともに大幅増員・夜勤改善署名の国会議員要請行動を行い169人が参加。409人の国会議員を訪問して、署名の紹介議員応諾のお願いと紹介議員を引き受けてくれた議員には直接署名を渡しました。署名は9万2,173人分を集約し、紹介議員は89名、賛同議員は3名（3月3日時点）となっています。

2日、3日には文科省、財務省、厚労省、総務省との交渉を行いました。財務省交渉には佐々木中央執行委員長をはじめ4名が参加し、新型コロナウイルスの2類から5類への見直し問題や公的病院の積立金前倒し国庫返納問題などについて要請。積立金問題については、「本来なら施設改修や職員の処遇改善にあてられるべき財源。政府がケア労働者の賃上げを実施しても国庫返納によって賃上げできない状況も作りだしてしまう。国会での審議は今からのため、見直しを検討していただきたい」と要望しました。総務省には、賃金、定年問題、ガイドライン、会計年度任用職員、コロナ感染の5点について要請。文科省には18項目を要請し、「長時間夜勤、夜勤回数も増えてきている。全体で16時間こえる夜勤で月に多い人で7回の状況がある」「国立大学病院の離職率や働きやすい環境と回答いただいているが、経営要請等では職員が退職し、新人の確保に相当苦慮していると聞く。職員の定着、卒後の進路、労働環境等で労働の実態について把握する仕組みをぜひ作っていただき改善していただきたい」などと訴えました。



厚労省には介護、看護、医療、労働の4分野に分かれ交渉を行い、人員確保や処遇改善、一人夜勤の改善などについて要請しました。

自治労連～「公共をとりもどそう」と訴え



全国から153人の仲間が中央総決起行動に参加した自治労連は、総務省に対し、①長時間労働の是正②現業の処遇改善③会計年度任用の処遇改善を求める3つの署名提出行動を行いました。

署名提出に向け、福岡自治労連の重野幸介委員長が決意表明。コロナ対応やマイナンバーカード対応で発生する長時間労働の実態や職員が足りなくなった職場の現状を話しました。つづいて、現業評議会の伊藤勉幹事が全国の現業労働者が処遇改善や新規採用を勝ち取って

いることなどを報告。非正規公共評議会の小川裕子議長も自治体非正規のたたかひの歴史に触れながら、処遇改善を勝ち取る決意を語りました。

中央行動を終え、有楽町イトシア前で「公共を取りもどす」トワイライト宣伝行動を行い、「誰もが安心して暮らしつつげられる地域を」と呼びかけました。合わせてトルコ・シリア大地震の復旧支援を訴えカンパ活動も実施しました。

自交総連～協議運賃制度の創設について警鐘

全国から約 300 人の仲間が結集した自交総連は、国交省・厚労省への個人請願行動、国会議員要請、省庁交渉を展開しました。

国交省前での決起行動で、主催者あいさつした庭和田中央執行委員長は、急浮上した鉄道・タクシーにおける協議運賃制度の創設「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律等の一部を改正する法律案」に警鐘を鳴らしました。タクシー業界は危機的状況にあるとし、規制緩和を推進する勢力に押されているのではタクシーは地方から先につぶれていってしまうと強調しました。

「タクシー労働者に食える賃金を保障しろ！ 労働者の生活保障、地域公共交通維持を求める」請願署名の国会議員要請では、15人で8班をつくり、国土交通委員を中心に衆参37人の議員へ要請を行いました。署名への紹介議員になることへの承諾要請とともに、緊急にタクシーにおける協議運賃制度の創設に関する問題点の説明も行いました。



生協労連～みんなの笑顔あふれた みんなで決意固めた



「私」が立ち上がる春闘に～賃金底上げと大幅賃上げでくらしの危機を突破しよう」をスローガンに1日から2日にかけて約200人の仲間が参加して行動を展開しました。初日の最低賃金厚労省交渉では、現場のリアルな生活実態や各地での最低賃金再改定を求める行動での労働局の対応を厚労省にぶつけ、最低賃金の再改定、全国一律今すぐ1500円の実現を求めました。その後、春闘決起集会を開催し23春闘を意気高くたたかう決意を固めました。

2日目は、早朝の新橋駅前宣伝からスタート。全国の仲間が全国一律最低賃金1500円を訴え、ボードでのアピール、ティッシュ配布を行いました。早朝宣伝後には国会議員要請行動を行い、日比谷野外音楽堂での中央決起集会後に、「銀座サウンドパレード」を行い「最低賃金1500円上げろ」などの声を響かせ、沿道からも注目を集めました。



全国食健連～「家族農業を守り、食料自給率の向上を求める」署名2万7,424人分提出

全国食健連は、農政の転換を求める院内集会を参議院議員会館で開催し、「家族農業を守り、食料自給率の向上を求める」署名2万7424人分を提出しました。

主催者あいさつに立った砂山太一代表幹事（全農協労連委員長）は、「畜産・楽の危機打開のたたかいは農政の課題を浮き彫りにし、運動の輪を広げている。学校給食無償化を求めるとりくみ、自治体・農協と家族農業を守ろうとの共同を広げてきた」と強調しました

その他、国公労連、全教、建交労、福祉保育労、全労連・全国一般などでも独自行動が展開されました。

たたかう労働組合のバージョンアップ
低賃金と物価高騰から生活まもる
大幅賃上げ・底上げを 軍拡・増税でなく社会保障の充実を